

今回の大震災で町施設最大の被害を受けた一小学校ですが、旧校舎の解体も完了し、新校舎建設が始まりました。学校関係者や町民各界の代表などで熱心に検討を加えた新校舎はきつと素晴らしい校舎として来年完成予定です。

あの震災以来一小的児童の皆さんを始め保護者、教職員の皆様には大変なご苦労をおかけしたことに改めて謝意を表したいと思えます。

児童の皆さんには、この貴重な体験をこれからの人生に生かして頂き困難辛苦に負けない人生を歩んでほしいと願うこと切であります。

発行責任者

議長 渡辺 定己

広報編集委員会

委員長 渡辺 定己  
 副委員長 菊地 洋  
 委員 長田 守弘  
 委員 井土川 好高  
 委員 大河原 正雄  
 委員 木原 秀男

審議の結果（第6回定例会）

\* 渡辺議長は採決に加わらないため空欄

議案の概要		結果	田谷	古川	菊地	長田	小林	畑	井土川	大河原	今泉	仲沼	木原	渡辺
職員の給与に関する条例の一部改正	人事院勧告に基づく通勤手当限度額改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
暴力団排除条例の一部改正	暴力団対策法の改正によるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定	町民プール指定管理者の指定期間延長	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線認定	鏡田517号線 延長280m 供用開始	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駅中央線外道路災害復旧工事変更請負契約	事業量変更に伴う契約額の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一小学校校舎改築工事請負契約	校舎改築工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道災害復旧工事 (久来石・上町小分区) 変更請負契約	震災復旧工事事業量変更に伴う変更請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道災害復旧工事 (不時沼・鏡田・高久田・大池小分区) その1変更請負契約	震災復旧工事事業量変更に伴う変更請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道災害復旧工事 (旭・緑小分区) 変更請負契約	震災復旧工事の工法及び事業量変更に伴う変更請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q田谷議員「大幅な増額となっている。掘削工法を変えるというが、深さ等は図面で分かっていたのではないか」 A上下水道課長「深さは3.5～5.5であった。設計指針では簡易工法であったが、試掘した結果、土止めが崩落したため、工法を変更した」 Q木原議員「5,500万の変更だが、契約締結の法的な根拠は何か」 A上下水道課長「今回は土止め工法の変更であるため、新たな契約は不要であるとの県の指導があった」														
公共下水道災害復旧工事 (中央小分区) その1変更請負契約	震災復旧工事の事業量変更に伴う変更請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道災害復旧工事 (中央小分区) その2変更請負契約	震災復旧工事の事業量変更に伴う変更請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道災害復旧工事 (境小分区) 変更請負契約	震災復旧工事の事業量変更に伴う変更請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道災害復旧工事(雨水)変更請負契約	震災復旧工事の事業量変更に伴う変更請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上水道事業会計未処分利益剰余金の処分	9月決算に伴う剰余金について企業会計法に基づく議会の同意	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q木原議員「処分方法はどのようになるか。根拠は、何か」 A上下水道課長「企業会計法の規定により、建設改良費は任意で積立し、議会の同意を得ることとなる」														
一般会計補正予算 (第5号)	歳入は国庫支出金、復興交付金、ブランドイメージ回復交付金、歳出は基金積立、特別会計繰出、事業量増に伴う344百万増額補正	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
Q今泉議員 ①「徴税費の還付加算金、過誤納還付金は何故発生したのか」 ②「がんばるぞ鏡石震災復興基金積立金のブランドイメージ回復について、目的は何か」 ③「民生費に復興基金26百万を繰入した委託料があるが、委託内容は何か」 A 税務町民課長①「境区画整理区域の住宅で、住宅固定資産税軽減の適用漏れがあった。今後は電算チェックをしたい」 A 総務課長 ②「26年度までの間、ブランド回復に向けた事業費用とする。ハード・ソフト両面に使えるものとした」 A 健康福祉課長③「放課後児童クラブ用の児童ふれあい施設建設に係る設計委託費用である」														
Q田谷議員 ①「衛生費の廃棄物処分料はいわゆる違反廃棄物と思うが、内容はどうなっているか。監視状況はどうなっているか」 ②「ふれあいの森での植栽委託の内容は何か」 A 健康福祉課長①「内容はテレビの不法投棄35台分。監視員1名が巡回している」 A 産業課長 ②「植林はがけ崩れ防止対策として検討している」														
国保会計補正予算 (第3号)	一般被保険者療養給付費等18千万円増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険会計補正予算 (第2号)	災害減免及び保険料改定に伴い給付費等6千万円増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工業団地事業特別会計補正予算 (第2号)	人件費等調整による財源組み替え	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駅東第1土地区画整理事業特別会計予算(第1号)	補助事業確定による減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	受益者負担金増額に伴う9百万増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上水道事業会計補正予算(第2号)	工事費及び人事異動に伴う人件費減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会条例一部改正	常任委員会委員選任方法を議長指名とする	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



新校舎建設を待つ旧校舎跡地

新校舎建設を待つ

昭和47年以来40年間の思い出が詰まった一小学校 (写真右)。震災で取壊され、現在は平成26年完成予定の新校舎建設を待っています。



かがみい

議会だより

No.147  
 平成25年2月  
 発行 福島県鏡石町議会  
 編集 議会広報編集委員会  
 〒97-4001 福島県鏡石町 不持345  
 電話0248(62)2110  
 印刷 (株) 水山印刷